落穂集

二

内閣文庫

内閣文庫

番號	和	16383
冊數	22（ 2 ）	
函號	170	76

国立公文書館
National Archives of Japan

元亀元年正月遠州濱松乃御城御普請出来ニ付
御引移り被遊岡崎乃御城をハ信康公へ御譲り被遊
一同年春織田信長越前之朝倉義景を責
給ふ為 家康公へ御加勢乃義を御頼ニ付
御同道被遊同三月濱松より御出勢被遊信長と同ク
越前へ御出国ニ而金ヶ崎山乃城を御攻被遊落城ニ而同国今
濱乃城を御攻させ被成候所ニ江州小谷乃城主浅井
備前守逆心仕るよし注進有之信長大ニ驚き
扨て金ヶ崎乃城を早々引退し江州へ御陣取ニ付
一陣ハ信長二陣ハ 家康公御旗乃纏ハ木下

内閣文庫
日本政府図書
浅草文庫
内閣文庫

筑前守秀吉とさかひめ勢とし又御差別なく候よ
入し浅野長政多勢迎来りて秀吉の勢に合併して
一戦に及ひ秀吉既勢によりて信長流に戦ひ候て
又同年ニ付　家康公ハ御勢を引退して秀吉の
勢小牧山にいり御一戦乃利を得負取御鉄炮を以て
世に伝ふ羽柴筑前と御防ぎ之が為に御家中ニ而
力戦と励ミ二度の羽柴筑前勢迎え手勢を得す信長
八折木谷へ逃れて悉く敗陣なり而も色々を合せて
勝乃御退にして其時代よりも太さ某乃御当家
乃御参ニ也と後治候由之

右合戦勝負ありし信長公御退去にて其後の義ニ付
一説ニ云此時　家康公信長公へ御見舞被
遊御対顔乃砌ニ本右よ老人共も召而御人
陣しんと思召御存知処ニ信長公御申ニハ
家康公よハいまだ御若年ニ而御ほかの仁也
松永弾正と申して世ニ而人の殺しがたき事を
三度ともしたる仁なり其一ツニハ主人三好よ
逆心をすゝめ公方光源院殿を攻殺させ二ツニハ後
ニ組して又逆意を企てて主人三好ヶ世を亡し
三ツニハ南都乃大仏殿を焼失ひたる仁ニて

候と御申有けるに付松永大に了簡して両人へ申し述ける
極の御事を　家康公笑はせ給ひて御座を御立
に成松永か側へ寄られ御若党者いかにも無事の段ハ
尊意の義に及ハ候はゝ早速の義遠国にて此上尤
に候得共両殿に未た此後の義にて安く申され
なかく御挨拶にても御機嫌御悦ありて御返事ハ
然らハ御用の義ハ之御家老衆御手をも置たる人
本々御身も御心得しては遊ハし信長へ乃御言葉の
取急かくに甚之松永ハ拝の中に此難儀有ける
深き御損害にもに付大に了して浅井に家族也とも

御相談被成候処に御申にハ今度信長公御勝手を
に而退て二郎御浅井か儀にて則二方へ小谷攻に
一　以前承之信長公も難儀ニ及朽木谷へ御越にて
下御退候て則朽木の処ニ而朽木とて御帰手一
家来共義ハ承ハ浅井と一味にて候ハ浅井と共之衆に
松永弾正進出信長へ申すかハ我等か義朽木を頼
馳来し随分と相計り朽木を御味方に可仕
下は朽木同心仕候て給へくハ則縁人にて御座候
有と相違なし御逆てって来り御待儀く世間に御待
合御座にて候ハ我等能々存申にて其外松永義に

楢遠ハ相果けれハ富士の方ハ敗北せしか御高名と云向後
ゆへと云捨て楢本古地の浪人をかゝへ置しを
石連と云者ゆへ江付て信長殿を殺し楢木谷へ
入ていたしかとも又無ハ無実正ならす故に御作
ニ末乃御意ハ今ハ存せす也其後ハ古き書物
の中にも見へす但日の下に浅井大形記録の
乃由にて大形記録して物語也

一同年六月織田信長殿を殺して浅井備前守ハ
楯籠る小谷の城山乃要害を致堅固に浅井加勢を
朝倉に乞朝倉ハ小谷の援兵として同名朝倉孫

三郎に大勢乃勢を添て浅井に加勢として時信
長ニも家康公へ御加勢の義を頼ミ給ふによつて
家康公ハ御人数を召連濱松を御出馬ニ而六月廿
六日信長乃陣に御着有同廿七日信長乃陣列
に於て軍評定乃節柴田明智両人を以て一陣
ヲし　家康公ニ而二陣に御備へ有べき由被仰
申上府　家康公仰けるハ我等柴田明智か二
乃手と成て浅井加勢として有勢ハ無之してる甲斐なし
も無之候浅井朝倉両勢の中に於て何れ成共
御引請一戦を可被成と御申有けれハ

信長公ニハ御旗本ニ浅井か手ハ秋木柏崎勧出ル
前ニ在ル方ハ先ニ旗本と相切崩し下ニ而間ニ先ニハ
朝倉か手ハ御向ひ一の手ニハ但馬守ニハ小旗本之隊
乃本陣ニ朝倉か手ハ多勢なれ共松平ニ而同大将の人数指の
中ニて三百人程御手ニ附下ニ而間誰ニ而もしれ申
しれすとの義也
家康公御備ニ家人我手勢
斗ニて色々申渡のうち兄若御加勢下さるへきの義に
より稲葉一鉄ともに兄御申ニ付稲葉一人出陣へ
加ハ其付一鉄御陣営へ上来して酒井ハ伊勢守一
鉄乃刻ニ多勢乃私ニ御用ならす御本陣中備也

御先手ニ元来酒井ニ被仰付也　家康公
ニ御手ハ三千騎ニハ人数ニ而ハ先手ヲ攻よせ
朝倉ハ大勢ニ而家康公ハ小勢なれハ勝利の程
定兼候ニ付元の義ハ二陣ニ相控へ秋稲葉
家ニ一鉄先ニさし向候処ニ依て榊原小平太
二朝倉勢を切崩シ見れ共何の御備ニ居候ハ
御旗本ニ而相控申候朝倉勢御味方ニ崩
かゝりし処先手ニ相崩横口より攻かゝって色々米延ニ手分
家ニ大久保源兵衛榊原小平太保忠小笠原ニ至
急ニ攻かゝり朝倉勢を切崩し御味方之勝利

ととめ候信長のとんてとは浅井池田か森にし浅井か
之て美濃野丹波に鉄炮有之て無破気に逃し文に逃に
浅井勢ハ利に乗して是を追来り信長の旗本
俄に分れ立て浪に散て入間ニ付　家康公ハ
一族方之軍勢を並へ浅井か構ハ敵を切崩し
浮足御を出東方ニ鉄炮を打掛て亦も追散し
此後ハ井原之合を出んとて是を文師鉄炮并池之助
家の方へ立て御供を並へ御旗本の家ハ東ノ方ニ
御自身にて御馬を並へ谷に出合て光西へ八合組合
嘗之初めて是ゟ戦之　御手を揚て是を悪く　御恩返を

つ付近年有之御師前一族之勢を同しそて御旗本も
御遠に御指令より御事も遊所の御自んて小笠原を本陣
しえて川辺にしゆを信長之旗本を見て切崩し
敵勢も利をもて勝利を得て付信長とて合て悦
あそて其後御国陣之勤信長の様に拝せて御
進て今をされて刈書所の文字にて今度の大功拳
さて亡なし候元和代に候かし後世誰人の雄を争
いん勝ちて南家の大列武門の棟梁にてより出て嘉遊の
進て業此ゑた並跡門御一統の事に鴻烈を得て此業
遂ることをもて日本国中へ皆人治まりて天下の万民安らかん

口すへからさるよしなりし　家康公乃御感甚ふかりしと
感し奉りしといへり
一　同年八月廿八日三郎君御元服ありて　岡崎次郎三郎
信康公と申奉る濱松乃御城中に於て鎮世宗
官より御祝儀の御規式行はる之
一　元亀二年正月　家康公従五位上に叙せられ同
十一日侍従に任せらる
一　同三年正月十三日御出馬ありて遠江大井川御見合ニ
酒井左衛門尉石川伯耆守を以て遣し遠州田中に
陣せる武田信玄是を聞て二心なく扱ひけれとも其の
加はる事是後々まても進退に切れぬの一致とて無類なりとて其の
用意とせし之
一　同年十二月廿二日信玄三方ヶ原にて及ふ合戦を率し
其列味方の兵加はりて二千余り濱松の城に於て
軍勢ととのへて後方より来り二千五百加勢あり
三人中には武田方へ三万より余多人数のよし二十余之
物語に小勢のみに小勢にて平備乃一戦とは云ふ
いかにも存し難く城を出て其の武田勢抑留
江国にて家康公は後方の加勢の
旗本を二千余の陣の仕かけに勢をこし後へ一夜従

山県を始め合戦之御城内の勝利にて候處
打出を切崩しけれは雑兵ハ御利運ニ候と申
てハ叶はぬ事なりと申けれハ　家康公を始め各ハ
各弓筋一理有りとて是にて候て信玄を
人数ハ少く候てもかく有之敵を見之城中へ引込ませて
防戦の兵も出して籠城候ハヽ敵に抱へ置き
の中まてに押寄せ候間我等も城中へ押出し
一戦と合戦ニ及ひ候ハヽ然れ之者の一騎当千ニ多く
引取て間候乃ニて籠城仕り我等も是を始として
寄手の兵の義ハ御運ニて敗入と存候申候

加藤乃三人衆より御乃趣御元乃御事ニ付き致候て八
三郎兵衛尉も御勝ニ加り乃者ども乃其ニ付て
鹿乃助勝を合衆く八千丈余乃御人数を以大野小路へ
御陣をすへ候所信玄も猶又押寄せ一戦ニ及
是々々ニ付延ニ而鹿の助ニ入候達て加藤の人数を来り
猶又追て鹿乃助も立候人数乃者も凡ニ及陣取候と
三郎兵衛も相立一戦の人数を相止め勢を入候て
後ニて持備を申乃者ニ流れニ落延ていく退延ニ
郡内乃小山田もよりの同心ニ京都より来りすくニ
谷より続有之見切を被して趣を申延ニ候

一さて陣ハ小山田を先として信玄同名段々に其備をなし候に
小山田よりも今日乃一番合戦を始め打掛るへき旨申候所に其外ハ
物見をさしして御旗本より御人数乃備へ来り居け
るか武田方備立乃様子をみて御旗本へ御返し
御旗本へ参りてありのまゝに今日乃御一戦の儀ハ先止て御
延引候ハ武田方大軍にて候へハこなたハ小勢に候間先御
控なされ候へ可然と申上る　家康公御立
腹有て今日乃一戦をとゝむるならハいつに遠慮し
給ふへき哉此度ハ四郎正成乃臆病の義
にも御構不被成候得者乃善悪を御分別なくして軍
を被遊候処に御一戦乃時分に信玄乃旗本へ押
込御分を御考ありて御旗本一戦を初めさせ給ふと申
此へ渡辺半蔵を物見に遣し今日乃御合戦の
事申上る所に一騎御旗本を遊して一戦を始め給
御旗本を先に合戦をはしめ給ふ処に合戦始る
武田方小山田ハ御旗本石川伯耆守を打負し
て一戦をはしむ此石川内小山田一番に進み合ふ酒井
左衛門尉忠次ハ大久保七郎右衛門小栗田又五郎なと
相続て山家三方衆を入替切崩ス
山県三郎兵衛ハ御旗本をめさして三町はかり追立る

了武田四郎勝頼ハ心懸ケ二ツのよそゆへに依て大文字に
旗を相立大将ニ入合せる足とも人て武田勢穴山梅
雪も相頼ハ続て相図ニ信玄下知之外小荷駄於有之
甘利の人数とこもに来て色き年る於てを信長之兵
加勢の本の越物も手負死を多ご遂る浜松勢無双軍に之
家康公も御引退ニ被遊候処に武田方城伊庵我出雲
と手にかけ追返シ奉行中付御馬を引返シ被遊候文ニ被差
同法郎勢馳付大将の御手を死被遊候場にて天野
とゟ之御馬乃口を取て浜松の方へ引向ケ御供乃屋
とも御馬とそもに被立付御馬ハかゟ夏目次郎ハ
御名を承て討死を遂る　家康公ニハ戦場を御引
退被遊浜松乃御城へ被為入西乃御門より御入被遊
此時先手の敗軍に付御城門乃者共を御大将乃御
安否乃程を気遣ひ同意にて段々と思召候処に
陰と御宗退シ被遊候云處ゟ御入被遊候之石川
一戦乃節御家中ニ於て討死を遂る者ニハ本多
肥後守米津藤蔵由父子松平弥右衛門加藤九郎
天野麦右衛門青木又四郎渡辺十左衛門同新左衛門中根
平左衛門成瀬藤蔵等也其外もとも名有者共て三百余人
討死之中ニも鳥居四郎左衛門忠広ハ初めより討死

蒔こそ言ハ田法ニ遠ハ今日ハ様しきかるべしと御意
ありしハ公頭よりそれさる御意を存河伺候やうに
馳行御合戦候ものハいかにも武田方ニ屋石室ノ鏑りと見えし
ニ掛ケ理不尽ニ討死と存せて軍敗して後屋討ハ
鳥居方ニ名物を取合見ル御ミよ頭地乃四半ハ今もよ仕
鳥居乃段と成し二ツ信有鳴形討連慶し去討
本文ニ信玄乃段之ニ今勝乃合方侍乃名も見ル
悪ツハ波ニ及ニそ成之向後之言葉中山書本成用ニ
さる分様ニ信玄成名る之程ニ者て宝身射ク家中
乃書さし御用ハ候対只今御肩衆よ知らさる之

去年成候御名ものハ用之候とや

一 天正元年四月濃州乃御城ニ於て御所京中御普請
江州安土城ニ於て武田信玄死去之段ゆゑ
此方風説仕候由注進きて信玄殺去候ハ当

一 御所よりさる事とも不言と去ル御事ハ未た其儀ニ不分
存候由ニ而信玄病死之段承りてそれ行し事之
ところ御所ゟ来りて御所中之儀を感し

一 其年之事也とし

一 同年秋武田勝頼是馬ニ信濃遠江両国之人数
申付遠方加合之谷成堂ハ城ヲ立之ゆゑ被得乃事成

條々穿鑿有之

一天正二年正月六日　家康公正五位下ニ叙セラル

一同年二月八日遠州浜松宇布見村ニおゐて越前中
納言秀康公御誕生被成本多作左衛門御預り申遊
御幼名於義丸と申奉候

一同年天野宮内右衛門籠居なると有て犬井の城へ
御取懸被遊候所連日雨降り其根険道の儀も
有之御陣中御迷惑也就夫御人数御引取被遊候処
敵ハ天野宮内右衛門抔と鑓を合ひ候て一戦

御勝ひ候ヘ共御人数九余討死と承り候時水野

一大久保榊原康政なとしんかりにて相残り鉄炮数多
討取敵進み揃ふ事なく御人数要害へ御馬を被
為入御退口の節大久保七郎右衛門同治右衛門兄弟深
手を負て退兼候を見て七郎右衛門乃馬よりおり其馬ニ
乗せよと云へ共兄弟不聞入迎須臾乱れる馬ハかり仕候
めさせよかしと申れけれ共若者八人十人相果候て候事の
ゆへさ大将の人を一命を大切の事ニ候ら矢ハ猪の熊
就而に宗閑殿七郎左衛門并宗閑殿ハ宗閑(?)
宗閑殿ハ若年ニ而馬とつ返して捨もとへ乗て
岩ゆゑて所々有之間人数を抱き引取申候

家康公右の物を合御覧遊され強将下に弱兵なし
と仰上意也
一天正三年正月十六日浜松御城下御放鷹の節井伊
万千代と申して御側近く召遣はるへきと仰有御尋
の処私義は井伊信濃守直平か孫肥後守直親か
子なりと申上候依て御目見に被召出後日に取立
井伊谷は先祖の旧領なれは万千代に被下井伊谷
三人衆と云者に被仰付候之を預け候清風鷹(?)様
西郷菅沼三人を御附人に被仰付
一同月十八日天野三郎兵衛康景か下女連歌の発句を
夢みて有故家康公来年正月御陣の加冬成の発句
句乃まゝ歌よして御方江被仰付ても年々五月長篠の役一
戦御勝利に付御代々安泰永御吉例と成候也
一同年五月武田信頼二万余の勢を率して参州長篠の
城を責る城主奥平信昌援兵松平外記と守り
防く故依て武田勢度々利を失ふ由聞ゆ然れ共城
中無粮に成しる難義に及ひ鳥居強右衛門を忍ひ
出させての由来ハ小栗大六を御使として織田信長へ
加勢の義被仰遣候依て信長信忠父子三万余を
軍勢を率して出馬有之

家康公にも信康と御同名ニ而御後詰ニ出給ふ
三州出ニ付強長篠乃城へ去頃より取巻梅之宗
越へ城固く八ゆしてゐる処に東南方乃侍河原ニ菩提と
中府甚庭乃辺り青ニ南ハ右ハ強寄乃人付而
是を守りしめ信頼乃本陣ハ正連近処ニ信長勢右居
おしくもかくて語りけれハ長篠城中ニ籠侍多き中ニ
こゝ言ふ人取りかゝりて城を出て大切乃使を首尾能勤
とらるゝハ城よ密に出て大剛乃武士とてハ言方の
事ゆゑしく文ニ付てこ方へ申つかハし言方ニ宛
四付る所なくハ一命を捨て取りて信頼乃旗本へ来

と成り反仕の金銀を甚高に請取りと也強右衛門
申けるハ一命を捨而御為ニ草木迄御恩を報ずる処ニ
まして是非ともに兎も角も只信長公の御出馬なれハ
存候ひ御扱乃義を頼みてハ一足も遠く信長公の御出ニ
後ニ斯くハ長篠乃城囲へ来り候信長信忠
おしくも今後乃加勢ハ我織田信長同道して近く信
将門殿一強を以加勢ハなりとぬの趣申して後へ
忠こそ深く来るへし城を見返さるゝ様ニ言立よと
多年者ニて無細工将ゆへとも中ニ付小の縄をやるし綱
縄手を付けて城際迄連れ行れハ鳥居ハ梅乃本へ

登りて陣屋にて只今追来れと呼はりけれハ得意
長篠城の者とも門の外に出て聞て是を見れハ
三方ハやはや是へ来らし陣屋にて云様は我等か
今度分に協り是ハ鳶巣山にて自然と言し強き籏色
勝寺へ籠入居候て信長と家康の者共より見知る猶人
の船より乗り取り根志勝頼の勢ハ　家康公の御事ハ
中ゟ五万人織田信長はかり並に家康御加勢として五万余
の勢を率ゐ長篠まで着陣あり北方は返り合へ
御先陣の間は御社前を打違し是より中処と構て
川を前にし鏡を立て待ちてて勝頼へかくと申けれハ大に驚き

さて城より見下せハ前に陣屋を揚て鳶巣山に砦を構へ
御加勢の四天王方長篠表へ御出向ひ有
家康公信康卿と共に一人鳶ヶ巣山に御陣を被取信長信忠
父子ハ極楽寺山に御着山々に陣し給ふ御旗本ハ
茶臼山の向城に後陣武田勝頼は清井山に着陣
彩りて見えけり又酒井左衛門尉武者大将
信長公は極楽寺山加藤市左衛門今川家康公は高松山
三人を酒井より打越に遣し岡部から根本の魁を
家康も家来年久しく近年の御旗本新法度を
判の為松平玄蕃西郷を遣し上の陣へ遣

右ハ両人用意して侍る處ニ勝頼ハ城へ押向ふ十一月廿一日
の未明より信長の手勢を揃へ瀧川を渡り十三段に
備へて立たりけり　家康公信長公の大軍より先へ一町ほと出て陣
まへに柵を振付置し其内に鉄炮足軽を立置たり誠に名
士ども立並ひ鉄炮を揃へて待けれハ武田勢ハ後陣より
の兵共急に来り柵際まて押寄柵の内へ矢玉を放しかけ
柵を越えて来る所に鉄炮を揃へ放ちけれハ侍数十人あまり
柵際へ寄来り打けれハ柵を破り越んとする所を
ひしひしと討取けり敵も後の鉄炮の音にひるみて引退る
後へ武田方の軍中にハ名ある者共あまた討死しけり
鉄炮に中りて討死しける者数限りもなし是ハ初の一度
敵味方共に疵を負ひ一同に合戦初まりて武田方の侍
討死有ける間武田方の侍大将共討死せし
輩ハよろつ山縣三郎兵衛尉昌景・原隼人・土屋右衛門尉
其外内藤修理亮・馬場美濃守・真田源太左衛門・同兵部・土屋
平八郎昌次ハ信長方の中にハ徳田十郎兵衛・多田三八・小幡
又六郎なとを始として信長公の先手あまた討死しける
鉄炮に討死する者共数多也酒井左衛門尉か一手
の軍勢押寄て敵を追崩し鳶巣の砦を攻落し
四五日在陣して帰陣しけり　武田勢三千余

纔に家理とゝもに数百人討死せし御曹司克たれ
中よりも松平三郎討死なり
右長篠一戦の義ハ中村精々の説に有しは中にも
さりとも有流名もさしも於高くも事たるを並べく篇末よ
書加へしは
一ニハ信玄以来武田家の花織とする馬場内藤山
県三郎兵衛尉土屋右衛門かやうのもの合戦長篠
一戦にて勝頼へ云見も申候へ共小身の御一戦の義也と
用ニ不及其外の敵ハ信長 家康公共ニ大軍たり
然るに大軍と申し陣中の御便人の通り彼是ニハ柵遊
築き柵の外へ出て足軽は小銃を御味方ともに打合
鉄炮をもて見るに得利とて道々江つるを出て
大軍ハ在々御曹の陣所よりも此の城へ
柵遊其外へ出て是ハ関の仕置御得利と
道ハ所々設の義ハ奥平と御助合にて籠城を
許し入て押しも山へ下より東門へ討て出る人
思ひ勢ニ待く其見中よ討勝頼も大將開き
之勢又合引の義とて家老退けん後
強き大将長坂跡部人々の好人と申を停止し家
老乃云々人の意をとげ其上ハ有勝頼

かやうの処或人申候ハ御家康乃二百余人ならてハ此比一戦
とて無之候而然共御家人の身にて候て心を
用ゐ候て落城可仕候て信玄公御代より
申候ゆへ我等にも今ハ御家康にハ勝頼公若
年にて候間其上も此分御陣代にて有之ときハ英
将しめ申候とも今ハ家の衆をたのまれ申候
まて候ニ付大将軍ならしハ只今合戦乃勝負ニ
於てハ人数乃多少によりて不申由信玄公毎度
御意に候而も被申候ハ我乃まゝ勝頼者兼而此
此一戦ハ只ニ定められ候て諸士共ならとも然者に

然候所被仰候ニ付家老共御目見ニ而御諫申上
候申候てハ御家乃御為にく御座候而御いさめ
申候とも御定中外ハいはれ候之間なとも此段ハ勝頼
引き前よりハ随ひ家老共存候旨申候処各方共只
又申ニ付種々高坂ハ申候而只今ニ一戦相
延候ヘハ弥問無之候方彼是ニ付家老共
兼而申家老中も皆ハ通り此度ハ一戦乃義家老衆も
不然乃間此ニ申されとも各方ハ
勝頼公氣色を損し各同心にて候で八ハ旗本
まても無之事ハ此度ハ勝頼中半ニ一戦不可有之

しては元来同志と相談合せし所此度は蔵元なども
足軽など几帳面に捨て置き之様なる人は何方一銭
乃隅所迄もと見えて士大将各申合
其中より合戦之浪四人乃高名共ハ浅田村と申所に
我より清水と云流浪し池乃辺に過て忍ひより
一所に集り康親と云者を見付侍ば各手分申す
島濱兵衛と申者は昨日一銭乃利子に死生を
浪ハ非手に詰る者とて我ハ信玄公代々ゟ一所に
相勤め年々入魂にて昇り邪に存じ候に常々集り来合
中と何ゟも見と浪り上て非手に御合候

人ハ酒盛して中々と此ハ申し候清水と板倉
个と見え各種乃屋と取かゝり候て八ツ時と存し候ハ
三人ともに上原杯の返事ニ島濱ハ家来だに付
相極と根清水と板倉を隔まさるべく水夫に是れ
残る者共にて一杯に信天翁ハ残る二人も
見とれとて浪ありていつとても存じ候とも
足と甚だ伏して浅田家乃舘にて浅田家乃水酒
盛とハ中納言之人へ対し忠義を盡しての
事なれバ主人を成敗なる者と存じとめ
同志乃者として水酒を以て今日乃各様を

備ニ中ニも此度ハ又世ニよくちかひ多く候へ共軍にも
あら〳〵を申さんと存候故委く書写候
二ニハ石一鉄炮打山懸衆也　家康公之御旗先へ
懸り処ニ信長公分清を柵際ニ柵本を寄給
付て付足軽を出し一度ニ而ハ一鉄炮を放れ武
田勢柵際へ押寄て柵のごとくハ押倒し乗込候
ひと押き柵木を根入深く倒し一度ニ付刀脇
元を切破り押入候へ共折もなし柵際へ
寄集る所を味方手前より武田方へ鉄炮を放
放し出す不残
家康公ニハ菊て御下知
弓迎侍共鉄炮打達て柵門ニ御旗り御使番
立候に公付てハ大久保治右衛門鉄炮を手放
しを柵際ニ柵の本ニ根際を目当に放し給
一同に迎撃て放し懸ニ御下知ニ付武田
勢柵を切破り候て押入候ニ付ても是ニ
味方衆足軽共ハ勝負ニ鉄炮をかため待候
ハ処ニ酒井衆寄せ鉄炮を手前ニ
しても是を相図ニ而鉄炮を手放ニ付
柵際ニ於て負死人数限りもなし其処山懸ハ
広瀬何某等も味方人数を引

押出し正眼寺の瀬をわたし敵の九りへまはらんとし
家康の旗本へ押来り一戦に及ひけるを廣瀬美濃守
て一騎にて組んとかゝりけるを山懸をうたんとす西貴
敵の旗の下に鑓を合せけるに山懸ハ馬上にて中間
無手にて手負となんて大かたハ山懸かうたれ左
右よりかゝりて河の間にて二四五人かけて馳來り伊に付て鑓
を突て河東の方へ家康へかゝりける処に大久保忠
先より敵を追て鉄炮を山懸の右の方より打に付
無手にて此乃者へ打かゝりハ又此の者鉄炮あ
てゝひまや後にハ無手をせんとて取て馳

廻りしなるに三段めの鉄炮山懸か家勢の前備をか
けて本陣をおさんとする所に無手と云者へかゝり馬
より落て羽黒にて之を討て大将の家
虎か数輩士卒之殿山懸の事ハ 家康公のも
只見られよはや二度も見しによや一とせ本多忠勝
手を盡して人のかゝりとにすれつき〳〵にして味方の
悔ひけり御側荒手をたてぬれハ山県の打死に
けるに御前の者大久保忠世か鉄炮にて打たる由
と所に是ハ一派の勇士信玄か虎乃山懸ハ大久保
いづちのよし浮かれにみ遊て処に山懸の旗持か

当家譜代乃一百姓ニ至迄も未練なる者とてハ一人も無て
乃面々れハ随分忠節を尽しなりとて御旗本と
父母妻子ニ離れても只御家の為ニハ不存
御家存亡乃義御家を立退き秀吉公へ随仕致べき事
此時之年ニ正月六日より御籠城ニ候て御
家中一同ニ唯今迄用来り御家乃御軍法一式
乃義向後ハ悉く信玄流ニ遊ハし皆之様ニ被仰出
相模守様ニハ古より御家乃事ニ御座候ニ付て出仕
井伊兵部少輔殿へ御頼み被成山縣四郎乃御先祖御家来ニ候
加藤主計頭ニ奉公つかまつり候ハ同じく御後見

ニ而御先祖より御仕置有之間重政義ハ山縣ニ相勤候
さりなから是より後ハ今度之義ニ付御代々由緒ハ
山縣之義を御深く思召遊ハされ候ニ付而ハ山縣姓をさ
つけ山縣ニ被成下候右討死乃者共未代迄武士ニ取立
願乃ものハ侍乃通り其身ハもとより家来共ニ至迄書付を以
申上
三ニハ馬場美濃守事ハ相模ニ於て討死有之ニ付
悉く討死を遂候ニ付而ハ其忠義を感し思召遊され候ニ付
其跡目ニハ小宮山内膳ニハ何も子無之ニ付馬場
乃相続を被仰付実ハ敵方ニ被仰付て味方被成候

方ヘ手分ケ致候処ニ真田兵部来て山県下ニ馬場家
支ヘよ見ヘ候所ヘハ馬場度々かけ合親類衆馬場
笠すて是ハ山県ニ候ヘハ若しさゝれ候ヘハ笠衆
此て見源太左衛門兄弟ハ引退候て義兼存候ても
不退候よ申候を承引の者を同安ニ付ニ討死れ
者ハ相引ノ時ハ真田源太左衛門兄弟ハ討死仕候由ニ付今
朝ハ鉄炮ニ相討死を家迄ニ給てハ又手負一所よ申合
よく小討ち見ますて引返し来り候ニ致候ハ真田源太左衛門
并兄の場所ニ而討死とも致候よ申ニ付馬場申候ハ
源太左衛門兄弟の場ニて是ヘハ致て相籠迄き所迄て

此事よ申し候ヘハ家早ニ先方勢入込て此間ニ鉄炮ハ
及間敷候義も勢討ニ給て討死し先衆被致ニ
不有事ハ申間一所よ申合ての返答ニ候也笠部
義も馬場ノ側よ立寄ハ乃引退よ先方勢返て
跡来ニ付よ付笠衆ハ究渡と是之ニ馬場度家と
又合点も無之と相見候ヘハ馬場勢て今少し待
候ヘと申候所ニ先ヘ我て穴山中ハ此人々緒
頼ニ而ハ穏々御取ニ而安房守ニ而山縣と申合
給ニ家来ニ山ニより討死を致し申よと也
同ニ於てハ目見ニ人此間ハより飯とも家之

所生逆心を包み、ひたすら仕へん謀略を為さんとせし事古今其
えの中にもあれ共、さらに遁れ得べからずと云ふに上下之者
悉く不浅の人にても、われわれ事は兼て日頃より存じて、八郎殿の
志と憂ひ、無様の事を致して、その人の難儀を本意に
思ふ世の教の者也、同じく上下之事にても遂に小島弥太郎
如きの義は、その人、輝虎の為に忠言を申す者也と云ふ者
是将でありとも信用せず、尤君の御為の存知
時なれば後死せんと有る古人の例を引きすべく討死の
覚悟を定めて居ると雖も、猶又其君の御恩
前に輝虎の様子を見て面々安堵

致して後世死を遁して、さあれば忠義の道にもよりて
世に名を以多からず候ふ事も之も不及候、後之為に
書留申し置候
四ニハ、在る一戦の砌、武田信玄が家の一家臣高坂弾正忠と
云ふ者、家の押へとして信濃の海津の城に残り居り
長尾藤景と云ふ者と申す者が、路筋守中にて美濃守
小笹山城にて彼と申して川中島に出張致し処に
長尾藤景に於て輝虎一戦に利を失ひ、大将の味方
悉く敗軍なりしを、其内に小島弥太郎申し詞に、宿陣致
輝虎の義は不及申、侍中に至迄不残料理を

中村弛元丸女殺と殺して相待る処信頼か陣
に殺侍は弾正侍従忠なり御陣にてを経
にてさんと逢て左衛門安藤中にて信頼弾正に
中にハ人々長谷部殺て殺し忠安遠に
内一銭よ打ハ打ちをと取てよ打る信長云
大切の事成ハ事を持大将に参ら守死御殺を
し付相し死村死の殺定候の処宍山梅石進ら
是非人中に付を弓を罷立を付て御陣
しててさ方かせよ向ひ西国法を中にて弓に
人ハ弾正義を大長義とは殺害し御陣に参

て桜下にて打て参るにて進ひハ弾正自殺せよと申て
弛元殺会候殺して後信頼弾正に申丸之殺
元蒸徳にて申に返事して是採不西安定にて
未可ひ一銭かなハ殺軍を見てかと申より
弾正義もて元候ハ年若にて申付とかくを
是非に一銭とそ方にて時に入殺の御前
の事をし相備り其年更に合逢て申見ん
不申之にてハ殊に申出ハ御前にて殺し
主の形不西打出し打ちにて返ハ信頼定ハ人にハ
いかにも殺しては其之家を元殺に不意の一銭と

致候ニ付主人ハ其上誓詞差上候ニ付及候ニ一誠之
義ニ無御座候ニ付其上候間御取立被下候而も
西ニ於而家老共ニ科ニ而ござ候而御座候
家老共の中ニ逢候而存候ニ付御役ニ相成候もの
それハ隠居正義ニ付而御尋被成候ニ付而ハ相勤
家老共分別違ひ申候趣ハ段々御座候ニ付而
之御取計ニ相成候ハ一誠ニ申上候ニ付而も
侍之申付之一と申上候而御家ハ断絶仕候ハ、之一
誠之義ハ御家之道ニ而も不届候間世上ニ而も
此上ハ事済候得ハ相成候一度ならず二度ニ申上候の

存候ニも御座候所ニ付申御家ニ相成候ハ、前々有之候而
切腹仕候事ニ而事済候ニ付申候ニ付而ハ御家は大ニ相
此一誠之義ニ付申候ハ、其上ニ而家老共ニ申付候の
此一誠ハ如何之御間違ニ付而も被成候ハ、御為ニ不相成
御取立ハ有之間敷候得共一度ハ此人数之様ニ御為
存候ニ付而も又何程之思召も立申間敷候事ニ候
此返ニも家老共分別違ひ候而も此段申上
申候而後ハ討死とも遂而も存候家ハ信玄公御代ゟ
相立候ニ付而も相勤候年ニ入相成候ニ付而ハ
申双眼ニ涙を流し候ニ付勝頼公も涙を流し被成候

此寺乃趣ハ揚同流ニ本多宅ニ於て小倉筋ニ本文
所ニ納メ候ヲ我等も二ヶ所ニ有之義も此趣之旨
書留申候
一 同年十一月　家康公須和松ニ御出馬為ニ被遊遠江二俣
乃城ヲ御攻ニ成る処ニ城主朝比奈弥ニ而浦井ニ而御味
方松平左近康ヲ討取時ニ内藤修理亮を始浦井
ヲ射倒シ浦井ニ而朝比奈弥浦井ニ而大将
浦井二ツ矢を見浦井を討取城主ニ入る人を
する処ヲ桜井左衛門進付き敵ヲ突伏せ門際ニ首級
て立帰る其後桜井ハ本根乃名物脇差を賜り候

之候今ニ至る迄と申て之人桜井ニ知られ候ハ早速
取て返し右様之名物を取て帰る事ニ付　家康公より
御称美有之候ニ付御褒美ニ被遊候ニ付御感状を
右ハ之至遠江二俣城主依田右衛門内蔵之助
処乃矢ニ而見ニ付て書き之を書添右衛門何守
家康公の方へ遣しニ依て之を致ニ付ても有之
家康公浦井ハ之射術武勇無達ニ付御感せられ
候ニ付御胴服を被下候と
一 同年武田方朝比奈弥太郎ハ稲荷光明乃城を責め
ける所本多様乃取寄せ桜井之人衆ニ進ミ二王門ニ

攻落て大に寄而此鉄の城主羽沢不結く事ならざ
して城を渡し去に依て御馬ハ入せられける
一同年七月又御馬を出され遠州諏訪の原乃城を攻させ
られ并将今福丹波・同小泉等出て守り鉄炮の
干時馬を出され乗塚に進ミ鉄炮の処に城中より放せ
鉄炮に股を打抜れ一馬乗てかけ出る処に従士杉浦
某八と云者よく元忠を扶て退ける浜御蔵力乗て
籠城不叶三将城は捨去て同国小山の城へ退く又今
諏訪の原乃名を御改遊向後牧野乃城と下され
仕出御馬を出され入到国体ハ彼城辺て二三流同た

御[illegible]依て下意に叙の松家康の居ハ地より被下青
[illegible]の御意の松平[illegible]忠次
[illegible]
城[illegible]
と遊忠次と称して御城代に被仰付御一字を下され是　家康公是を御感有
よりて周防守康親と申けり之
一同年九月牧野乃城へ御馬を出され武田方小山の城
を御攻有て[illegible]御陣[illegible]酒井左衛門尉被
申[illegible]小山の城乃要害の地なれ[illegible]
[illegible]城に[illegible]

ゆへ信玄死後ハ勝頼大軍を以遠江ニ出張ニ及ひに於てハ是附
可申よし候へ御勢を御引返し遊ハされ候へかし旨も度々ありてハ
不叶ゆへ此度の砌御近所の後詰多くして不首尾の御事多くあり
度ハ御延引に遊ハし御引返しにて御同勢守ニ請まして八幡
頼ハ武長篠合戦にて於て右衛門の者共ニ多く手死致し
丈も是武威ニ至ては其後ハ遠江浅も後詰のやうなる事ハ
指も見より候の内小山表へ御進発ニ遊ハされても是ニ至ル迄かね
まじきことニ付御同心ニ遊ハされ御馬を寄せ小山の
城を御攻ニもいまたニ遊ハされ候石川伯耆守松平内膳
本多平八松平善四郎同又八郎等して名を先陣に進ミ

力戦せし折ハ武田勝頼二万余の勢を率し大井川
の辺へ出張有後詰せらるゝ故に小山の城の囲をとき
御引取に及ハれし処牧野の城へ御馬を入させ給ふ處ニ勝頼
大軍を以て追ひ来り既ニ浜松の節なれハ御味方の族人ゝハ
殊の外に榊原康政大須賀康高等人数ハ後殿を
とて殊ニ在て勢を押出し合戦に及ひ押勝ける
之後の殿せしか見へて武田勢追来る事なし
御先手之ハ御旗本ハ御先ハ信康公ニて御旗本
家康公ハ御引取ニ遊して其後ニ信康公ハ御人数を患
道跡へ御引付遊し御自身にも御馬を乗入てさハ

にて付
と御ありて家康公より出し御使者にて仰遣されしは文は以の外なる
御ありて御先へ御門を御出の由にて信康公に仰せ聞られ
然る処、御先へ御立候而岡崎平左衛門を
遣し候へ共、御出の由にて御先へ御兵を入置かれの由にて
様にて御先へ御馬を入れ候て、其外の衆も御帰り
若手より又々御使を以て此度の敵退散に付而は信康
此方へ通り候て御馬を進め候て御使を以仰せ
信康公御勢を御陣の前に御引取候様に
と仰せられ候て、家康公御気色、敵退散の上は
まで御迎ひに出られ候て、其御退き候は
御出も候は、御帰陣の仕る御用意に候

よの御付に遅れて御陣へ出し候へは
家康公御使を遣され候て候のことを御改め候
とは御申し候ところ、御陣を立られ御陣所に出させ
高天神にて牧野乃城へ御入遣ひ遣し
一天正四年に大井川御馬を出され候山の城を御攻落遊
ばされ、諏訪の城へ御取懸り御攻落遊ばされ、処に
城主天神に籠り候、敵も大坂の陣を立候て落ち
より御使方、大須賀御利を失ひ大勢御大須
平岩主計、水野忠重、大久保忠世
是等によって攻め、城を守る手を不付

城将天野城を捨て遁去して康景の城ニ籠依て御
馬を入させ給ふ
一同年 家康公岡崎の御城へ入らせ給ふ信康公ハ
平岩七之助方へ御内意有之により御後ニ荒目か西義
長沢へうつらせ奉りし岡崎の御城へ入らせ給ふ処に信康公
扨御了簡有て御在所の内乃御浜子をとらせ候へと仰られは
一
家康公御返答ニ遊ばされ浜子をとらせ候へと被仰し御旨
乃よし 信康公御在所と御出ニ被成候乃則ハ御出なされ
西義にて浜子と御抱を遊ばし御家来ハ出まわりて是ハ私乃身
西義兆さへて出在候へ御申上させ候乃ハ 家康公是へ

ともに御抱ニ遊されし勝のことくニ候へ共是より後々まて
御ともニ御供ニ信康公御のうちに丈夫なる者をも被付て
めしつれ候有様を見てさ成人仕らせ給ふ 私もの御力にて候
さ御座候へハ 家康公ニも御機嫌よろしく其上にて
御覧有て御遊ハされ候御国光乃御供ニ御遊ハされ候
是よりとして国侍ハ其後ニ浜松御城下ニ於て召出され
一
西義兆伏ニ出て浪人等数仕り候也
一天正七年八月遠州堀川へ御馬を入させ給ふ山利小倉へ御
遠江ニ而も小山梅宮是を防く候ニ付御味方乃法
勢数度事ニ忠切をなし梅宮終ニ討死敗門

退てしよ依て御馬を被為入

一今年十二月十日信忠信長へ小寺殿より同廿九日北畠迄
出仕よ任せける

一天正六年三月遠江表へ御出馬被遊駿河田中城を
御攻被遊酒井左衛門尉本多平八郎榊原小平太
御旗本大須賀五郎左衛門等四人其面々御下知を受て城際まで
押寄せ鬨を上け御下知に従ひ敵の首を取り立て実
急に処よ右四人の者共粉骨を尽しける武勇
候よて敵の城中へ追入候而御感を被成下
以上七日御下知のことくよ抜掛を致し御軍法を背き

卜振御等急よ不相付四人共よ御為気を失ひ
翌三日御味方の諸軍田中の城の外郭を攻破り
敵勢多く討取候其後小牧の城へ御馬を被為入御
勇気乃四人の義ハ其より二十年を経て今御先を被遊
如く同月十二日越後謙信春日山城中にて病死
去年より御仕合よ逢し処武田信玄死去被成候
孫よて謙信ありしよき弓矢を取る者なしと皆人申ける
しよ也御師よて御安心に被遊しと也

一天正七年四月七日　秀忠公浜松の御城にて御誕
生被遊云井喜三郎七乃御祝て御附被遊

一同年九月十五日三河守信康公遠江国二俣の城内ニ
於て御生害、御息女御両人ましまし小笠原兵部大輔
秀政・本多美濃守忠政へ御縁嫁なり
一右信康公御生害乃義ニ付我々若年の時分古
老人の物語を承りおく事あり之を別ニ一紙ニ
於て信康公御生害之節ニ付濱松ゟ御検
使として渡辺半蔵天方山城守ニ御目付役を
相添候て御科乃思し立書ニ被仰付候を
両人請来いたし罷越候信康公御浮生の
とをて両人へ被仰候ハ家中の者とれ将よ被仰ニ
於て申分か御しれ義ありとて手を下シてハ世と如く
ニ而のみ御分別可有之事ニ候とて親へ
對し謀叛逆心なきにハ人倫の作法ニあらず
我らもより我ら武田勝頼と心を合せ當城中ニ國
勢を引入ニ逆心の企てよ及ふとの事ハ系ニ於てハ
日本国中の神ニ罰もなく尊ニ一向乃虚言ニして跡
形もなき義なれハ此一事ニ於てハ更ニ死後よ
世ニおゐて御後ニ逢ひ候とひなく候れかしく
之候ハヽ両人ニ者御口上の趣御父服ニ於てハ
御心易く可被思召候ホニ我ら見ん大殿様の御機

婦て存し何分にも御存生なく今ハ心を遂
言乃一通りにも給てハ御菩提を遊し度と存
中に其外人とて御供申上候者ハ信濃の御家来乃
よし御存外にも今の一言は相違有事也
之由織にも給くこそ浄土一宗乃寺とて此に元
預くハ門等焼香乃義とハ大樹寺乃方丈へ
御頼被成度と之由を御物語ハ其人兼而御合
御座候御事にも御出家之御供仕まつりに候
其人へ御相應被申ニ付中上候ハ空年之言之儀
御覚悟之上の御事にて御道にも御存分御付云

方丈ハ我等幼少の時分よりこそ存たれ
由緒の義をも方へ相談じ候て之御中に付申上様
其後存まて御座の間へ参御自分御刀を持て
御腰に付け候處を御様へ参て御肌を脱被成
候ハ御切腹被成まじきと方丈御留申
其義ハ御肌を脱ぎ候て見候やいなや大に
驚いて前後乃静へまいらせ御合せ山城守見
兼而申上候ハあ乃通りに御存知て御苦
痛ハ御遊被成御免なされては悲しく御座候
ましきと伺ひハ其方相存し御中付之

北山城守御殿端にて之衆御同竹中乃内
意人御治進として渡金へ遣し女人義は腰
桐藤り御葬送の翼ことを落し早七渡渡
払へ去海り光藏仕ほて女人たまよ入あ無那義
中二なは御遅なして去ル一ヶ条義に於て云
御疑言と承其作法は御遣言延女人御信
乃渋寺渡と流し申さ候は
家康公はさし御急き御前御出なん
面々者渡と流し申す様家康候申条八
御女人は御前へことに家康に一へ掲て帰也

此節之上に付御沢に於て者共は面々こと皆々出
候よし申候ひ筋中にあ之こと後御側衆へ御改め候
二候其上へ付して三位鑓は腰元乃稜の義御[illegible]之
之処千子村正作のよし申上候得ハ
家康公にて御前御同乃由に其作は何と宗
尾張守山に於て阿部弥七郎乱心仕り
清康公を殺害致しけるも村正か作の刀乃
よしと聞召及文　家康公御手若御合渡
河原に於て小刀にて御指を御切被遊候節
御痛如何之事ある時此小刀も作は千子村正

しかるに今度山城守不思議に信康公の御介錯を
遊ばされけるとも、右の間は御介錯いたし半蔵正が
此の時も御常ならず対し不及しに候に向き
子の此の子物頼みは遂くる様に遂げ御納戸
方の役人中へ此御家中之拾文告乃天方山城守
御家を出立候得者急ぎ取立候者も無之処従
是にて絶ぬ高野山に閑居仕行の風情
其之日近天方も此の内儀の事中有馬へ偏
乃御服を頼み只御本地へ高野山へ其の乃天方よ
出合して其者は何の事の哉を悉しく深く存候とぞ

之退て御しらされは天方か心は名をも汚す及ぶと
通遠乃也一族に於て語りけるも召して御年若かる信
康公を切りまいらせかかるまじき者は何とも世は
中あやしかるべし其後て御年老ぬまま出家して
後でかかれたる此の物語と存候とぞと云葉
を残して高野山に入て天方も高野へ分入
上ても不入乃義と語る所謂仙也言ふと申し扱ひ候
家を出立退しき其後は別の子細もなく此光年
信康公御生害の節御介錯の者は渡辺半蔵
御首を落しよ御切腹の刻に当たり無是非大に候て

おし御介錯申さるへき旨信康公より御腰物
さしてその首かれしハ御苦痛なからも御痛ま
しく見兼ねて御手ハ御首を観して御介錯申
さる事にて猶ある処にある時
服部御返答に死ハ御親族の衆渡辺半蔵ハ諸ま
強く申こへる程の武辺にてのかまへもしてとよ
れとその首を切ると云ふにてハ腰を抜と云へるとも
作とかくハ兼ぬ発しハこの山城か子孫の首切
好の様に思ひ入らましく存すとも行ハ御奉公申
てとも入らしさる事とおもひ人死は半蔵の称まあ

ぬたてるとかくりのあほ若年の奉公にて御座すとも有
ろそて不便の仕合と思ひかしまて鎮城秀康公関
東ゑ御陣の上渡御鎮無一回御陣ハ御旗の渡辺野山へ
天下かとことにるまて味とも存しなき事と仕候
年来論かしへてる事すへき渡辺屋ま人の能の訴
半蔵の武功等申かし及まてる趣を書記付置

一天正八年正月従四位下ニ御昇進
一同年五月駿河へ御出馬田中の城を御攻なされ
成瀬将監石川数正御味方丸抜され
田中城外の麦作を薙ぎ払はれにて御付御馬上

依而人数ハ田中用宗の城ニ向井伊賀守御旗本備右
門御奉行ら人数を冷候而色々二千河内守と称め
一 酒井河内守松平周防守牧野右馬允平岩七之助内藤
一 深津右馬允松平紀伊守等夜討て返し敵者八十余人
討取之
一 同年九月松平家忠牧野康成等以て用宗之
城を攻抜し其城主三浦向井等討死也
一 天正九年春遠州高天神の城落去也高天神城ハ
御とも御攻也之節ニ思召有之而御勢を以
武田の勝頼も御攻之節城兵等も能守り落
と小笠原兵部少輔ハ御味方也諸勢へ者伊賀之城ヘ入被
下之城々攻囲ニ而陣所を以取候処城中ニ而
夜討之軍ニ而仕ニ而とも之処周辺を設して
数日之後ニ而城中兵粮尽て諸卒仕成
之丈人二方と手被出て切抜んとする処ニ三方の外ハ
多く討し先高天神城ハ落去して勝頼ハ
武田氏ニ而中途ニ而向ニ而由の勢之間合ニ易く
移城之間ニ而在之て於三河之通り城中
此兵粮渡之而於是付高天神城兵事之沙田中在中
也ル仍之勝頼の後諸遠州之内付城者氣之在て

皆々合一方の囲ミを切抜て城を遁出んと相議し
て三月廿二日の夜半に及て城門を開き石川長門守
か寄場親ハ谷へ切て出御味方も防戦ニおよひ
終てより夜変とこそ松平の事なれハ早束
丸谷を離て親ハ谷へ追入走らく討取る事之外
城中へ追返ニ至りハ人々の手に立て法成着ニ及ひかた
一円ニ取ハ敵ハ城ニより討ハとも城ハ一城
ヘ兵衛乃後率来残る死ニ合て討をいたし御旗本
ニして何の自殺及野々二十余人率いて出
城兵各手中にかへりて有る方々の士卒八合修二

申遣る書状にハ高天神城乃兵士乃首七百余
級を討とる乃高天神乃城兵も中
まて横田甚五郎ハ唯一人大原かけて康高大久保忠世
両人の所の囲ミを破りて御陣の中を引て退さ
援兵の示へ出て申なりハ高天神乃城兵ハ信州へ
乃大軍より取囲ま一ニ乏糧ニ至りて高天神城を乏ひ
かへし城中にて兵の元帰りかつく討死を遂て其中け
ま而横頼ニせられ候ハ而甲州へ帰り
横田甚五郎の中を切抜ヶ後方の出を放
中河乃在家ニ至りて猶当を抜りニ而出た事

ハ完をなりとも早く御仕置にて当分ハ御預ケ置候様ニ城を
とも一同ニ討死可仕して其時節ハ最早御免候様ニ
申之候ニて八方天狗之義とやかく申て義を存知候様ニ申之ニ付
無御座ニ付武士たる者死場を遁れ候方見苦敷候
者ても其後義兵を深く頼ニ仕候而ハ其方へ何とも
悲しく遁れ候上ニて御ニ帰り候ハゝ定めて申
聞せ候も種々の遂よしとも申候ニ付甲府ニおゐて信
玄死後其後とも一家中者共定而宜申候
家法ニ及ひ右浪人共御家ニハ立身仕候而御目見え
何等判形之御書ニよろしき御事之被遊

御家ニて候得共御名跡之御自筆御免被遊候旨又御
一端之御之事ニ候故ニ候得者天狗之義存じ候
条ニ付相違有間敷との御事ニ被遊候也

日本政府図書
内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan